

# 株 主 各 位

広島市安佐南区祇園3丁目28番14号  
**株式会社アスカネット**  
代表取締役社長 福 田 幸 雄

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年7月26日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年7月27日（金曜日）午前11時  
（開会時刻が前回と変更になっておりますので、ご注意ください。）
2. 場 所 広島市安佐南区祇園3丁目28番14号 本社4階会議室
3. 目的事項  
報告事項 第17期（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）事業報告の内容および計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- 株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類に修正が生じた場合にはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asukanet.co.jp/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。
  - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〔添付書類〕

## 事業報告

(平成23年5月1日から  
平成24年4月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から回復の兆しが見えたものの、欧州債務問題や円高などにより、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は、写真・映像の新しい表現方法の創造や浸透を目指し、一つ一つカスタマイズされたモノ創りにこだわり、既存事業の着実な成長と新しい事業へのチャレンジの両立を意識し、邁進してまいりました。

①景気動向に左右されにくい葬祭市場に対し、遺影写真等の画像映像のデジタル加工、通信出力サービスを主に提供する安定型ストックビジネスであるメモリアルデザインサービス事業、②写真市場という大きな市場に対し、1冊から本格的な写真集という新しい写真のアウトプット手法を提案するチャレンジングなビジネスであるパーソナルパブリッシングサービス事業、③空中結像という今までにないユニークな技術で、新しい市場を創造し、夢の実現を目指すエアリアルイメージング事業、それぞれ位置づけや特色が異なる三つの事業を展開してまいりました。

昨年8月にはコーポレートブランドを一新し、コーポレートサイトやサービスサイトをリニューアルしました。本年4月には、東京支社を移転し、ショールーム機能を強化しました。また、事業の特色を生かしたCSR活動にも取り組んでまいりました。

その結果、売上高は4,485,458千円（前期比99.7%）となり、費用面につきましては、エアリアルイメージング事業におきまして、研究開発を積極的に実施したものの、パーソナルパブリッシングサービス事業におきまして、材料費および減価償却費が減少したため、経常利益は737,467千円（前期比100.7%）、当期純利益は426,826千円（前期比103.6%）となりました。

事業別の事業の概況は以下のとおりであります。

#### 【メモリアルデザインサービス事業】

当事業を取り巻く環境は、高齢者社会が一段と進行する中でマーケット自体の

拡大は見込めるものの、葬儀自体は会葬者の減少による施行価格の下落が継続しており、決して楽観を許さない状況となっております。

このような状況の中、引き続き当社の高い画像処理技術力や充実した自社サポート体制、葬儀演出全般に対応した豊富な商品ラインナップといった強みを生かし、着実に顧客を獲得してまいりました。主力である遺影写真加工収入が着実に増加し、それに伴い連動する額やペーパーなどのサプライ品の売上も増加しました。また、動画を用いた演出ツールも好調に推移いたしました。

その結果、売上高は2,091,102千円（前期比105.8%）となりました。

### 【パーソナルパブリッシングサービス事業】

当事業は、国内プロフェッショナル写真市場、海外プロフェッショナル写真市場、国内一般消費者市場に分けて展開しており、それぞれ、「アスカブック」、「AsukaBook」、「マイブック・オートアルバム」ブランドで展開しております。

国内プロフェッショナル写真市場におきましては、安定した高品質が求められており、新規参入は多くはありませんが、主要ターゲットであります婚礼市場において、全般的に低価格商品が好まれる傾向が高まっていることや、東日本大震災の影響で東北地区を中心に厳しい状況でありました。このような状況の中、全国でのセミナーを実施したほか、写真集編集ソフトウェアのバージョンアップ、オーダーシステムのリリースなどの施策を実施してまいりました。

海外プロフェッショナル写真市場におきましては、多くの会社の参入が見られ、円高の進行とともに、当社品質の優位性が、価格競争とともに相対的に低下しており、苦戦が継続しております。したがって、販売経費も相応に縮小し、転機をうかがっている状況です。このような状況の中、写真集編集ソフトウェアのバージョンアップや多言語化、展示会への出展に取り組んでまいりました。

国内一般消費者市場におきましては、低価格商品で参入する企業が多く見られ、競争が激しくなっております。このような状況の中、当社の強みである高品質、多品種、発注用ソフトウェアの使いやすさを強調し、価格競争に陥ることなく、利益率の維持、向上に努めてまいりました。インターネットでの効果的な宣伝の実施、オートアルバムサービスの大幅なリニューアル、マイブック発注ソフトのバージョンアップやテンプレートの充実など各種施策を実行してまいりました。

その結果、売上高は2,386,409千円（前期比94.7%）となりました。

### 【エアリアルイメージング事業】

当事業は、空中結像技術を用いた新しい画像・映像表現により市場を創造することを旨とし、昨年3月に開始しました新規事業であります。

展示会の出展やデモを中心としたマーケティング、空中結像技術の更なる進化を追求する研究開発、空中結像を可能にするパネルの製造の3分野でそれぞれ活動してまいりました。

マーケティング面におきましては、昨年9月、10月、本年3月と3回展示会に出展するとともに、関心をいただいた会社にデモンストレーションを行ってまいりました。製造面では、下期に試作品が完成し、その販売を開始いたしました。研究開発面では、全方位型パネルやパネルの大型化、高精細化などの研究を積極的に進めてまいりました。

その結果、売上高は7,946千円（前期は実績なし）となりました。

事業別の売上状況は以下のとおりであります。

（単位：千円、％）

事業	売上高	対前期比
メモリアルデザインサービス事業	2,091,102	105.8
パーソナルパブリッシングサービス事業	2,386,409	94.7
エアリアルイメージング事業	7,946	—
合計	4,485,458	99.7

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、厳しい経済環境の継続、円の高止まり、競争の激化など予断を許さない状況が継続するものと思われまます。このような環境のもと、継続して成長していくために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

### ① パーソナルパブリッシングサービス事業の巻き返し

当事業におきましては、利益は増加したものの、売上は予想、前期実績とも下回る結果となりました。デジタルカメラの一般化に伴い、撮影ショット数は飛躍的に増加し、写真のアウトプットの潜在的な需要の大きさをうかがわせていますが、適切なソリューションを提供されておらず、写真アウトプット市場は伸び悩んでおります。当社が進めております写真集作成サービスも、コアな顧客層は獲得しておりますが、その拡大には時間を要しております。

プロフェッショナル写真市場に向けては、要望の強かった完全フラット方式の新製品を提供し、一般消費者市場に向けては、写真集編集ソフトウェアのマック版を提供することで、それぞれの顧客層の拡大を図ってまいります。そして、それを下支えする高品質を実現する技術力と満足度の高いユーザーサポートを充実させてまいります。

## ② エアリアルイメージング事業の実績作り

当事業は、昨年3月より、映像画像の新しい表現方法による市場の創造を目指して、空中結像技術を取得し、立ち上げました。展示会の出展などにより、各方面から引き合いがあり、試作品の提供を開始しました。

空中結像は様々な用途に利用可能で、大きな市場が想定されますが、一方で、技術の改良や量産化の実現など課題もあります。更なるマーケティングの強化や技術的課題の解決により、当事業の実績を作り、具体的な展望を明確にしていりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は、284百万円であります。その主な内容は、パーソナルパブリッシングサービス事業における生産設備の購入であります。所要資金は自己資金を充当いたしました。

## (4) 資金調達の状況

当期における資金調達はありません。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 14 期 (平成21年4月期)	第 15 期 (平成22年4月期)	第 16 期 (平成23年4月期)	第17期(当期) (平成24年4月期)
売 上 高 (千円)	4,505,798	4,545,351	4,497,319	4,485,458
経 常 利 益 (千円)	546,828	628,239	732,463	737,467
当 期 純 利 益 (千円)	301,961	354,656	411,965	426,826
1株当たり当期純利益 (円)	7,014.69	8,289.85	9,737.39	101.95
総 資 産 (千円)	2,872,041	3,216,372	3,401,584	3,770,568
純 資 産 (千円)	2,125,068	2,406,529	2,693,755	3,028,344
1株当たり純資産 (円)	49,419.89	55,998.84	64,084.66	723.34

(注) 当社は、平成24年5月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。当期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産および1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
メモリアルデザインサービス事業	遺影写真の加工通信出力、追憶ビデオ・婚礼ビデオの作製、付随するシステム機器およびサブライ用品等の販売
パーソナルパブリッシングサービス事業	個人向け写真集（マイブック、アスカブックおよびオートアルバム）の製造・販売、関連するソフトウェアの開発・販売
エアリアルイメージング事業	空中結像技術を利用した製品等の企画、開発、製造および販売

## (8) 主要な事業所

本 社	広島市安佐南区
フューネラル事業部	広島市安佐南区
関 東 支 社	千葉県美浜区
東 京 支 社	東京都港区

## (9) 従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
269名	+9名	33.5歳	6.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（期中平均雇用人員128名）は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額（千円）
株式会社広島銀行	77,723

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 43,660株（自己株式1,794株を含む）

(2) 株主数 2,412名

### (3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
福田幸雄	14,090	33.7
アスカネット従業員持株会	2,215	5.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,042	2.5
株式会社広島銀行	950	2.3
木原伸二	810	1.9
功野顕也	744	1.8
日本証券金融株式会社	699	1.7
福田俊也	480	1.1
松尾雄司	430	1.0
松井証券株式会社	403	1.0

(注) 1. 持株比率は自己株式を除いて算定しております。

2. 当社は自己株式1,794株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

当社発行の第1回新株予約権および第2回新株予約権は、平成24年2月16日に失効いたしました。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 田 幸 雄	CEO
常務取締役	松 尾 雄 司	COO
常務取締役	功 野 顕 也	CFO兼AI事業担当
監査役（常勤）	戸 田 良 一	リベレステ株式会社社外（非常勤） 監査役
監査役	米 今 喜 作	広島交通株式会社常勤監査役
監査役	小 田 富 美 男	小田人事・システム研究所所長

- (注) 1. 監査役戸田良一氏、米今喜作氏および小田富美男氏は、社外監査役であります。  
2. 監査役戸田良一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
3. 監査役米今喜作氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 3名 83,940千円

監査役 3名 9,474千円

- (注) 監査役3名はいずれも社外監査役であります。



### (3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社での主な活動内容	責任限定契約の内容
監査役	戸田良一	リベステ株式会社社外（非常勤）監査役	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべておよび12回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地および経営的見地からの発言をおこなっております。	責任限定契約は締結しておりません。
監査役	米今喜作	広島交通株式会社常勤監査役	当事業年度に開催した16回の取締役会のうち13回および12回の監査役会のうち11回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言をおこなっております。	責任限定契約は締結しておりません。
監査役	小田富美男	小田人事・システム研究所所長	当事業年度に開催した16回の取締役会のうち14回および12回の監査役会のうち10回に出席し、主に人事、労務の専門的見地および異業種経営者の経験からの発言をおこなっております。	責任限定契約は締結しておりません。

- (注) 1. 当社とリベステ株式会社、広島交通株式会社および小田人事・システム研究所との間に資本および取引等の関係はありません。
2. 監査役戸田良一氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額	13,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

### 6. 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全役職員が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、コンプライアンス行動指針を定めるとともに、研修を充実させる。
- ・社長を委員長とした「リスク管理・コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高める。

#### (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書など取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令および社内規程に基づき適切に保存するものとする。

#### (3) 損失の危機の管理に関する規程及びその他体制

- ・リスク管理のうち情報管理については「情報リスク管理規程」および「個人情報保護規程」を制定し、その浸透を図る。
- ・各部署の業務に付随するリスクについては各部署で対応するとともに、「リスク管理・コンプライアンス委員会」に情報を集約し、適切な処置をとる。
- ・内部監査室は、各部署の業務執行につき、損失の危険のある行為または状態の有無について監査要点とし、そのような行為を発見した場合は、直ちに社長及び「リスク管理・コンプライアンス委員会」に報告し、適切な処置をとる。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
  - ・毎月1回取締役と各部署責任者による経営会議を開催し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会付議事項の審議を行う。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、補助使用人を置くものとする。
- (6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・前号の使用人を置く場合には、当該使用人の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用人の異動、評価、懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見した時は、直ちに監査役に報告するものとする。
  - ・監査役は独立性をもって、各部署に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができる。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会、経営会議その他重要会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができる。
  - ・監査役は、各部署の会議その他あらゆる場面に出席することができる。
  - ・監査役は、内部監査室や監査法人と連携し、効率的な監査を行う。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表

(平成24年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,154,634</b>	<b>流動負債</b>	<b>717,840</b>
現金及び預金	1,434,842	買掛金	86,804
受取手形	1,763	1年以内返済予定長期借入金	69,000
売掛金	502,136	未払金	224,984
商品及び製品	82,137	未払法人税等	133,200
原材料	40,456	未払消費税等	17,242
仕掛品	13,579	未払費用	55,226
前払費用	15,730	預り金	9,186
繰延税金資産	67,835	賞与引当金	108,600
その他	2,585	その他	13,596
貸倒引当金	△6,432	<b>固定負債</b>	<b>24,383</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,615,933</b>	長期借入金	8,723
<b>有形固定資産</b>	<b>1,181,095</b>	退職給付引当金	9,385
建物	475,718	その他	6,274
構築物	7,875	<b>負債合計</b>	<b>742,223</b>
機械及び装置	266,526	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	7,569	<b>株主資本</b>	<b>3,031,381</b>
工具、器具及び備品	48,581	資本金	490,300
土地	370,758	資本剰余金	606,585
建設仮勘定	4,065	資本準備金	606,585
<b>無形固定資産</b>	<b>242,937</b>	利益剰余金	2,057,046
特許出願権等	45,934	利益準備金	1,693
ソフトウェア	192,697	その他利益剰余金	2,055,353
その他	4,305	繰越利益剰余金	2,055,353
<b>投資その他の資産</b>	<b>191,900</b>	自己株式	△122,549
投資有価証券	32,500	評価・換算差額等	△3,037
出資金	10	その他有価証券評価差額金	△3,037
長期前払費用	1,991		
固定化営業債権等	6,874	<b>純資産合計</b>	<b>3,028,344</b>
繰延税金資産	32,922	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,770,568</b>
保険積立金	64,066		
敷金及び保証金	59,035		
その他	1,375		
貸倒引当金	△6,874		
<b>資産合計</b>	<b>3,770,568</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成23年5月1日から  
平成24年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,485,458
売 上 原 価		2,101,555
売 上 総 利 益		2,383,903
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,648,560
営 業 利 益		735,342
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	824	
受 取 手 数 料	522	
助 成 金 収 入	7,140	
そ の 他	552	9,040
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,807	
為 替 差 損	4,995	
そ の 他	113	6,915
経 常 利 益		737,467
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益		10,787
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	499	
固 定 資 産 除 却 損	15,549	16,048
税 引 前 当 期 純 利 益		732,206
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	282,897	
法 人 税 等 調 整 額	22,481	305,379
当 期 純 利 益		426,826

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年5月1日から  
平成24年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金
		資 本 準 備 金
当 期 首 残 高	490,300	606,585
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		
当 期 純 利 益		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	490,300	606,585

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
		繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,693	1,708,071	△122,549	2,684,100
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△79,545		△79,545
当 期 純 利 益		426,826		426,826
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	347,281	—	347,281
当 期 末 残 高	1,693	2,055,353	△122,549	3,031,381

(単位：千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,131	10,787	2,693,755
当期変動額			
剰余金の配当			△79,545
当期純利益			426,826
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,905	△10,787	△12,692
当期変動額合計	△1,905	△10,787	334,588
当期末残高	△3,037	—	3,028,344

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時 価 の あ る も の……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法

なお、主な耐用年数は、建物3年～39年、機械及び装置2年～10年、工具、器具及び備品3年～8年であります。

無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く） なお、耐用年数は、特許出願権等5年、自社利用ソフトウェア5年であります。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、リース期間は5年であります。

#### (4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

#### (5) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

② リース取引開始日が平成20年4月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について

は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

## 2. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 923,359千円

(2) 担保に供している資産およびこれらに対応する債務

① 担保に供している資産

建 物 67,973千円

土 地 75,992

---

計 143,965

② 上記に対応する債務

1年以内返済予定長期借入金 18,000千円

長期借入金 1,500

---

計 19,500

なお、上記建物および土地に対する根抵当権極度額は、180,000千円であります。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	43,660	—	—	43,660
合 計	43,660	—	—	43,660
自己株式				
普通株式	1,794	—	—	1,794
合 計	1,794	—	—	1,794

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年7月22日 定時株主総会	普通株式	79,545	1,900	平成23年 4月30日	平成23年 7月25日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,732	2,000	平成24年 4月30日	平成24年 7月30日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産・負債の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	41,001千円
貸倒引当金	1,560
未払事業税	9,991
未払事業所税	2,133
未払販売手数料	473
未払社会保険料	6,089
たな卸資産評価損	3,010
未払確定拠出年金	993
貯蔵品	694
未払修繕費	1,887
繰延税金資産合計	<u>67,835</u>

固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	3,366千円
ソフトウェア	17,491
投資有価証券評価損	8,064
貸倒引当金	2,339
その他有価証券評価差額金	1,662
繰延税金資産合計	<u>32,922</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成24年5月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収が見込まれる期間が平成24年5月1日から平成27年4月30日までのものは37.8%、平成27年5月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が8,423千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8,185千円増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 車両運搬具

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) リース取引開始日が平成20年4月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	1,173千円
減価償却相当額	1,020
支払利息相当額	204

② 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、定額法を採用しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期の定期預金など安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入を基本としております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。今後、リスクを回避するためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向け販売から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、必要に応じて従業員等に対し貸付を行っており、貸付金は信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、管理部が主要な取引先等の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理し、営業部門と連携し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社は、外貨建ての営業債権については、ほぼ2カ月以内に決済されることから、為替の変動リスクをヘッジしておりません。投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況等の把握に努め、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。借入金については、固定金利による調達により、金利の変動リスクを回避しております。

当社は、管理部が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年4月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,434,842	1,434,842	—
(2) 売掛金	502,136	502,136	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	32,500	32,500	—
資産計	1,969,479	1,969,479	—
(4) 買掛金	(86,804)	(86,804)	—
(5) 未払法人税等	(133,200)	(133,200)	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(77,723)	(77,826)	(103)
負債計	(297,727)	(297,830)	(103)

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	723円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	101円95銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	426,826千円
普通株式に係る当期純利益	426,826千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式の期中平均株式数	4,186,600株

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成24年3月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年5月1日をもって、株式の分割を行うとともに、単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割および単元株制度採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しました。

(2) 株式分割の割合：普通株式1株を100株に分割いたしました。

(3) 単元株制度の採用：1単元の株式の数を100株といたしました。

(4) 株式分割および単元株制度採用の時期：平成24年5月1日を効力発生日としております。

## 10. 退職給付会計に関する注記

### (1) 退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しておりますが、一部の従業員については退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	9,385千円
退職給付引当金	<u>9,385</u>

### (3) 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	3,349千円
ロ. 確定拠出年金への掛金支払額	<u>29,812</u>
退職給付費用合計	<u>33,161</u>

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務としております。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

株式会社アスカネット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 世良敏昭 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本芳樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスカネットの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年6月20日

株式会社アスカネット 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 戸田良一 ㊞

監査役（社外監査役） 米今富作 ㊞

監査役（社外監査役） 小田喜美男 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を継続して実施してまいりたいと考えております。

上記方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2,000円 総額83,732,000円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年7月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 提案の理由

当社は平成24年3月27日開催の取締役会において、平成24年4月30日を基準日、平成24年5月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、ならびに会社法の規定に基づき、現行定款第6条（発行可能株式総数）の変更および第7条（単元株式数）の新設を行う旨決議いたしました。これに伴い、単元未満株式の権利を定めるため、第8条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

その他、条文の新設に伴い、必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(単元未満株式についての権利)</u>  <u>第8条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><u>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></li> <li><u>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></li> <li><u>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></li> </ol>
第8条～第46条（条文省略）	第9条～第47条（現行どおり）

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふく だ ゆき お 福 田 幸 雄 (昭和23年3月5日生)	昭和58年4月 株式会社飛鳥写真館設立 同社代表取締役社長（現任） 平成7年7月 当社設立 当社代表取締役社長 平成19年5月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	14,090株
2	まつ お ゆう じ 松 尾 雄 司 (昭和36年10月7日生)	平成10年4月 当社入社 平成13年12月 当社フューネラル事業推進部長 平成14年5月 当社フューネラル事業部長 平成14年7月 当社取締役フューネラル事業部長 平成17年5月 当社常務取締役 平成19年5月 当社常務取締役COO（現任）	430株
3	こう の けん へ 功 野 顕 也 (昭和46年1月12日生)	平成11年3月 当社入社、総務部長 平成13年2月 当社管理部長 平成13年7月 当社取締役管理部長 平成19年5月 当社常務取締役CFO兼管理部長 平成23年5月 当社常務取締役CFO兼AI事業担当（現任）	744株
4	ほそ い けん いち 細 井 謙 一 (昭和43年3月18日生)	平成10年4月 広島経済大学経済学部助教授 平成14年4月 公益財団法人ひろしま産業振興機構 経営委員会委員（現任） 平成19年4月 広島経済大学経済学部教授（現任） 平成24年4月 公益財団法人広島市産業振興センター理事（現任）	一株

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 細井謙一氏は社外取締役候補者であります。細井謙一氏は、広島経済大学経済学部教授としてマーケティング等を研究しており、また、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公的機関の役職に就き、多くの企業のアドバイスを行ってきた経験と知見により、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小田富美男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
小田富美男 (昭和32年8月12日生)	平成2年1月 株式会社ユアーズ入社 平成10年5月 小田人事・システム研究所設立 平成19年5月 株式会社丸和取締役管理本部長 平成20年7月 当社監査役(現任)	一株

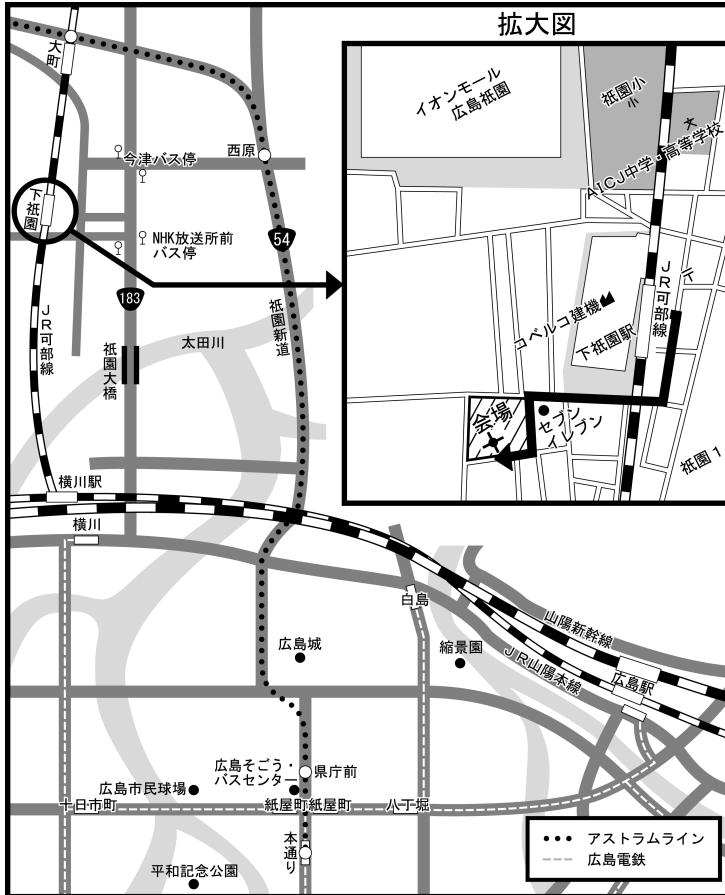
- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小田富美男氏は社外監査役候補者であります。小田富美男氏は、人事、労務に関し専門的知見を有しており、また異業種の経営者としての経験を活かし、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を果たしていただけるものと期待し、社外監査役としての選任をお願いするものです。また、当社社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって4年あります。

以上



# 株主総会会場ご案内略図

広島市安佐南区祇園 3 丁目 28 番 14 号 本社 4 階会議室  
電話 082-850-1200



(交通) JR 可部線 下祇園駅より徒歩 5 分

なお、駐車場の数に限りがございますので、なるべく公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。